

平成 23 年 10 月 12 日

投資家の皆様へ

大和証券投資信託委託株式会社

「ダイワ J-R E I T オープン」の信託約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社では、「ダイワ J-R E I T オープン」につきまして、下記のとおり、信託期間および収益分配方針にかかる信託約款の変更を実施させていただく予定でございますのでお知らせ申し上げます。

1. 信託約款変更の内容および理由

①信託期間の無期限化

今後も受益者の皆様が商品性の長所を十分に享受することができるようにするため、平成25年12月15日までとしている信託期間を無期限に変更します。

②収益分配方針の変更

分配金額決定の自由度を高め、受益者の皆様の分配金に対する期待に柔軟に 대응できるようにするため、運用の基本方針に記載した収益分配方針を、次のとおり変更します。（下線部を削除）

現行の収益分配方針では、「配当等収益等を中心に」分配金額を決定すると定めているため、組み入れた有価証券の値上がりによる売買益があっても、これを収益分配の原資とするには制約があります。今回の信託約款変更は、この制約となっている文言を削除するものです。

変更後	現 行
収益分配方針 ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ② 原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。	収益分配方針 ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。 ② 原則として、 <u>配当等収益等を中心に</u> 安定した分配を継続的に行なうことを目標に分配金額を決定します。

2. 信託約款変更適用日

①信託期間の無期限化

平成23年12月 9日

②収益分配方針の変更

平成24年 1月 6日（予定）

収益分配方針にかかる信託約款変更は、投資信託及び投資法人に関する法律上、重大な約款変更事項に該当するため、異議申立制度が適用されます。

平成23年10月12日より当社ホームページにて電子公告を開始するとともに、平成23年10月12日現在の受益者の方は、平成23年10月12日から平成23年11月15日まで（以下「異議申立期間」といいます。）に、書面により当該信託約款の変更に関する異議を述べることができます。その際、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成23年10月12日現在の受益権総口数の2分の1を超えない場合は、予定通り平成24年1月6日から当該信託約款変更を適用いたします。

また、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数が、平成23年10月12日現在の受益権総口数の2分の1を超えた場合は、当該信託約款の変更は行ないません。この場合、信託約款変更を行わない旨を、異議申立期間終了後、すみやかに当社ホームページ上にて公告いたします。

平成23年10月12日以降、当ファンドの取得をお申込みになり、これに伴い取得した受益権については上記の異議を申立てる権利はございません。

取得のお申込みに際しましては、上記の予定される当ファンドの信託約款の変更内容等を十分ご理解のうえ、お申込みくださいますようお願い申し上げます。

敬具